

第 II 部 Q & A

Q1 障害のある子どもを受け入れるに当たっての基本的な姿勢とは。

1 障害のある子どもと保護者に会い、必要な情報を集める。

障害のある子どもの受け入れは、幼稚園と保護者の方との信頼関係が不可欠である。保護者が育児をどのように考えているのか（子どもへの見方や育て方、兄弟関係）などを丁寧に聴くことが前提になる。

土曜日など子どもがいない日に、保育室で子どもを遊ばせながらゆっくり話を聞くようにするとよい。

- ・ かかりつけの病院はあるか、診断内容はこういったものか。
- ・ こども家庭センター、保健所、市町保健センター、福祉施設等関係諸機関との連携はあるか。
- ・ 家庭での過ごし方や配慮していることはこういったことか。
- ・ 排せつや食事など日常生活で配慮すべきことは何か。
- ・ 言葉の理解や身の回りのことがどの程度できているか。
- ・ 好きな遊びや、特定のこだわりはこういったものか。

2 保育方針について保護者の理解を得る。

- (1) 「これから幼稚園での生活が始まります、ともに手を携えて子どものためによりよい教育をしていきましょう。」ということをはっきりと伝える。
- (2) 園では、療育センターのように個別にかかわっての専門的な指導ではなく、遊びを通しての指導であり、子どもの主体性に任せる部分が多いことを理解してもらう。
- (3) 園では、どんなことを大切にして障害のある子どもを受け入れているのか。どのような保育を行うつもりなのかを説明する。

3 他の園児の保護者の理解を得る。

他の園児の保護者には、障害のある子どもも一緒になって暮らしていく中で、周囲の子どもにも大きな育ちがあることを説明しておく。

特に、入園前に理解を得ていれば、入園後に大きなトラブルになることを避けることができる。

例 子どもなりに、障害のある子どもにさりげなく配慮する姿や、障害のある子どもも含めて、クラスみんなが一人ひとりのことを考えようとするやさしい気持ちが育つことなど。

Q2 障害のある子どもとの関係づくりは、どのようにすればよいのでしょうか。

1 落ち着いた場所で、わかりやすく、端的に、肯定的に伝える。

例 「してはいけません」 否定形 ×
「こうすればうまくいくよ」 肯定形 ○

2 子どもが何かに固執しているときは、タイミングをはかって声をかける。その場所を移動して気分をかえる。

3 「できたね」「じょうずだったね」「よかったね」など、保育者が笑顔でほめたり共感したりすることで、子どもの喜びが高まる。

4 ティーム保育の体制をとって保育にあたる。

その日の保育活動での困難度や援助の方法について、担任と介助者が共通理解をもつ。

例 担任と介助者が、遊びの場を見守りながら、他の幼児に支援を必要とする子どもの遊びを伝えたりして、役割分担を明確にしていく。また、障害のある子どもがパニックになったとき、速やかに、自分の気持ちが方向づけられるように、必要な手立てとなる言葉かけをするようにする。

5 よけいな雑音はカットする。

大事なことを伝えるときは、「〇〇しながら」という状態ではなく、集中できる環境を整える。

6 伝える内容は簡潔に。

一度に色々なことを伝えようとしても、子どもの混乱を招くだけになる。伝えるべき内容を整理、簡潔明瞭にして伝える。

7 視覚情報を活用する。

目で見たものを理解することの方が、伝わりやすいことがある。やるべきこと、しまう場所など、「ひと目でわかる」工夫が有効である。

8 子どもと目を合わせて。

そっぽを向いてぼそぼそ言っでは伝わらない。しっかり目を見て話す

(出所) 5～8は、市川宏伸(監)『子どもの心の病気がわかる本』講談社2004 p.55より引用

Q3 園内環境づくりには、どのような工夫や配慮をすればよいのでしょうか。

人的環境としての保育者 — 指導のポイント —

- ① 単刀直入に指示する。
- ② 肯定的な表現で指示を出す（～しよう）。
- ③ 冗談、比喻、皮肉を言わない。
- ④ 長所を探し出す。
- ⑤ 「今、何をしているのか」を目で見てわかるようにする。
- ⑥ 集中できる時間内に確実にできる量の課題を与える。
- ⑦ わからないことは、無理させない。
- ⑧ 子どもが少しでも安定できる興味のある遊びや好きな遊びを把握する。

環境が整うと — クラスが落ち着いている

→ 個別の支援・視覚教材を使用する等の視覚的な支援ができています

1 視覚教材

(1) 手順をわかりやすくする（作業活動の構造化）。

どんなことをどんな順序でやっていくのか、終わりはいつなのかなどを示す。

(2) 視覚教材は障害のない子どもにも有効である。障害のある子どもを際立たせない意味でも取り入れることが望ましい。

工夫：わかりやすい教材を作る。絵カードや写真を用いる。

配慮：あいまいさをできるだけ排し、整理して示す。

例1 朝のあいさつや身支度の手順カードの提示

例2 一日の流れを予告しておく ——— 安心して過ごせるカギになる。

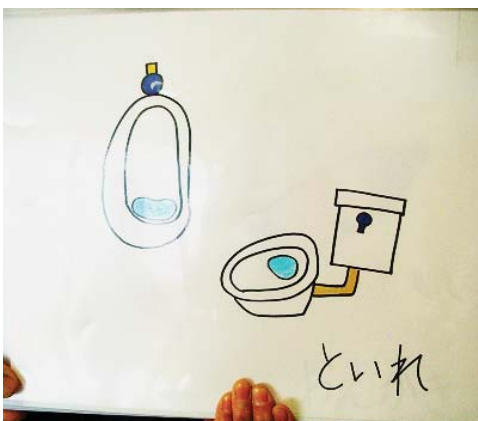
- ・ 12時にお弁当を食べる → お弁当の様子絵や写真を見せる。
- ・ 予定は可能な限り変更しない。もし、変更するときは直前に知らせる。

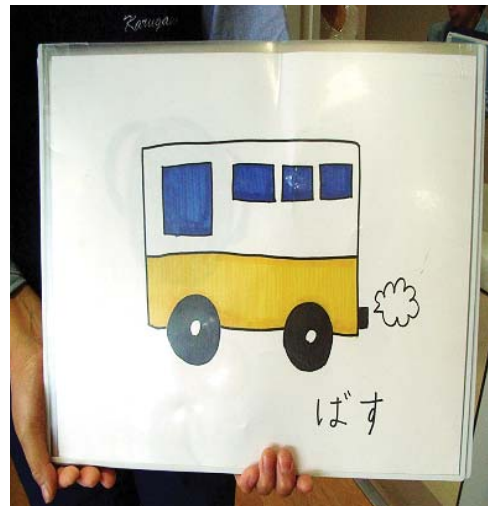
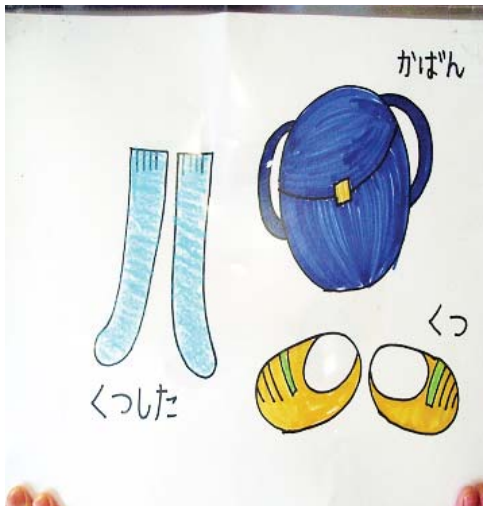
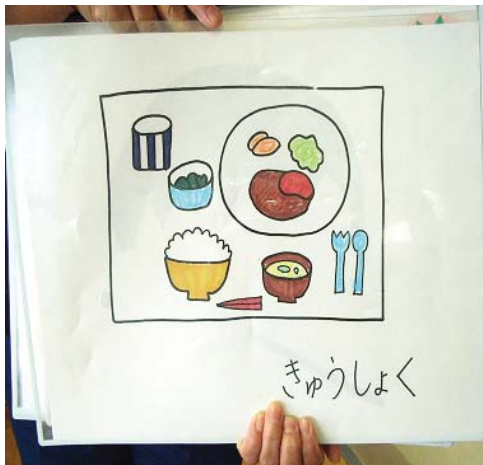
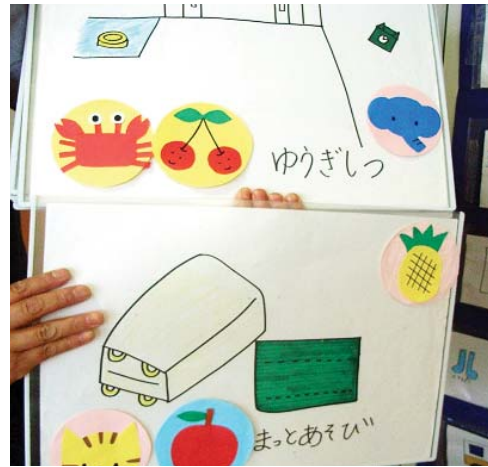
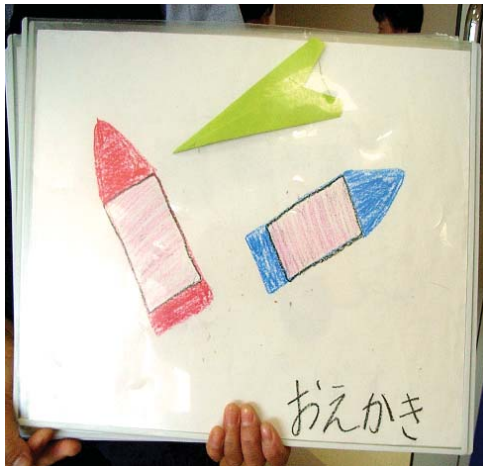


例3 1日のスケジュール・・・スケジュールをわかりやすく（時間の構造化）
 何が起きるかわからない状態は、不安と混乱のもと。いつ、どんなことをすればよいのか、スケジュールを予告することで、時間の流れを理解させる。



一日のスケジュールの差し込みカード





2 環境構成

「場所の意味をわかりやすく（物理的構造化）。」

「この場所では、これをする」と決めておくことで、どこで何をすればよいか
がわかり、落ち着いて行動ができる。



① この場所では、絵本を
読む。



② この場所では、パズル
をして遊ぶ。



③ この場所では、ひも通
しをして遊ぶ。

3 居場所 「安心できる場をつくる。」 パニックが起きたときに入り込むことのできる場所をつくっておく。



① 園長先生のお部屋の横にある小さなお部屋。



② 園長室の横に子ども用の応接セット

大好きな園長先生とおしゃべりを楽しむスペース

③ ピアノの下にもぐるのが好きだよ。だから、ピアノの下にもぐったような居場所を作りました。



中には跳び箱をおいてベッドに。



前から見たところ。ひし形の窓から時々ぞくよ。

事例

自閉症児のための環境構成

園名：(学) 鈴蘭台学園 鈴蘭台幼稚園

対象児：年長組 5歳 女 A児

A児は自閉症のため、他児と足並みを合わせてすべてのクラス活動に参加することは難しい。彼女のペースで生活を進めることを保障しつつも、クラス活動に出来る限り参加できるように配慮し、保育室内と廊下の向かい側にそれぞれリラックス・スペースを設けるようにした。



写真①

保育室内のピアノの裏にリラックス・スペースを設けている。

A児は、不安定な時には周囲の音や動きに過敏に反応し、パニックを起こしてしまう。そうした場合、このスペースへ入り、落ち着けるようにしている。



写真② (写真①の拡大)

机、いす、本棚がおいてある。

補助教諭と一緒に絵本を読んだり、工作をしたりして過ごせるようにしてある。完全に閉ざされた空間とならず、A児にクラスの活動が見えるよう、空間作りに配慮をしている。



写真③（写真②の本棚拡大）

本棚には、お気に入りの玩具、絵本、工作の道具が置いてある。

工作や折り紙は、出来上がった後、しばらくここに飾っておくこともある

写真④

保育室と廊下を挟んで向かい側に、本来は教材室だった小部屋がある。

ここもA児にとってのエスケープ・ゾーンとして使用している。パニックがひどい時は、この中でブランケットにくるまれて落ち着くのを待つこともある。



写真⑤（写真④の小部屋の中）

小部屋の中には、A児の好きなシールや絵本、ブランケットなどが置いてある。

入園当初は補助教諭も追い出して一人で入ることもあったが、徐々にこの部屋を使う機会は減ってきている。

